



三重県公報

平成28年8月19日 (金)

第 2828 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
告 示			
545	平成28年度クリーニング師試験の実施	(食 品 安 全 課)	2
546	都市計画の変更及びその図書の縦覧	(都 市 政 策 課)	2
547	同件	(同)	3
公 告			
	土地改良区の定款変更の認可	(農 地 調 整 課)	3
	同件	(同)	3
	公共測量を実施する旨の通知	(公 共 用 地 課)	3
	公共測量が終了した旨の通知	(同)	4
	第45回採石業務管理者試験の実施	(流 域 管 理 課)	4
	開発行為に関する工事の完了	(建 築 開 発 課)	4

告 示

三重県告示第 545 号

クリーニング業法（昭和 25 年法律第 207 号）第 7 条第 1 項の規定により、平成 28 年度クリーニング師試験を次のとおり実施します。

平成 28 年 8 月 19 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 試験の日時及び場所

年 月 日	時 間	場 所
平成 28 年 11 月 16 日(水)	学科試験 午前 10 時から正午まで	津市栄町 1 丁目 891 三重県合同ビル 1 階 G101 会議室
	実技試験 午後 1 時 30 分から午後 4 時 30 分まで	津市新東町 826 番地 三重県クリーニング生活衛生同業組合会議室

2 試験科目

- (1) 衛生法規に関する知識
- (2) 公衆衛生に関する知識
- (3) 洗濯物の処理に関する知識及び技能

3 受験資格

学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 57 条に規定する者又はこれらの者と同等以上の学力があると認められる者

4 受験手続

(1) 受付期間

平成 28 年 10 月 3 日（月）から同月 11 日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除きます。）

(2) 受付場所

県内居住者は居住地又は業務地を所管する保健所又は四日市市保健所、県外居住者は県内の最寄りの保健所又は四日市市保健所

(3) 提出書類

ア 受験申込書（クリーニング師試験受験申込書）

イ 履歴書

ウ 学校教育法第 57 条に規定する者又はこれらの者と同等以上の学力があると認められる者であることを証明する書類（写しを提出する場合は、原本も同時に持参してください。）

エ 写真（縦 7 cm、横 6 cm で、受験申込前 6 月以内に正面、上半身及び脱帽で撮影したもの。写真裏面に氏名を記載してください。）

オ ウの書類に記載されている氏名を変更した者については戸籍抄本

カ 受験手数料 7,000 円（三重県収入証紙によることとします。）

5 受験についての問い合わせ先

各保健所若しくは四日市市保健所又は三重県健康福祉部食品安全課

三重県告示第 546 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項において準用する同法第 18 条第 1 項の規定により、都市計画を変更しましたので、同法第 21 条第 2 項において準用する同法第 20 条第 1 項の規定により、次のとおり告示し、同条第 2 項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

平成 28 年 8 月 19 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 都市計画の種類及び名称

津都市計画道路

3・3・8 号阿漕浦野田線

3・4・10 号豊里八町線

- 3・4・13 号津駅一身田上津部田線
 - 3・4・15 号河辺町鬻崎線
 - 3・4・23 号元町孝行井戸線
 - 3・4・24 号伊倉津香良洲線
 - 3・4・30 号風早小森線
 - 3・4・32 号相川小戸木橋線
 - 3・4・74 号半田久居線
 - 3・5・52 号東丸之内殿村線
 - 3・5・60 号東出須ヶ瀬線
- 2 都市計画を定める土地の区域
都市計画の図書において表示します。
 - 3 都市計画の案の縦覧場所
三重県県土整備部都市政策課

三重県告示第 547 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項において準用する同法第 18 条第 1 項の規定により、都市計画を変更しましたので、同法第 21 条第 2 項において準用する同法第 20 条第 1 項の規定により、次のとおり告示し、同条第 2 項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

平成 28 年 8 月 19 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 都市計画の種類及び名称
亀山都市計画道路
3・5・33 号安西亀山線
- 2 都市計画を定める土地の区域
都市計画の図書において表示します。
- 3 縦覧場所
三重県県土整備部都市政策課

公 告

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 30 条第 2 項の規定により、員弁地区土地改良区（いなべ市員弁町笠田新田 2205 番地の 1）の定款の変更を認可しました。

平成 28 年 8 月 19 日

三重県知事 鈴木 英 敬

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 30 条第 2 項の規定により、員弁川用水第二土地改良区（員弁郡東員町中上 3268 番地）の定款の変更を認可しました。

平成 28 年 8 月 19 日

三重県知事 鈴木 英 敬

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により、次の公共測量を実施する旨、三重県熊野建設事務所長から通知がありました。

平成 28 年 8 月 19 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 作業種類
公共測量（基準点測量、水準測量、現地測量及び深淺測量）
- 2 作業期間
平成 28 年 8 月 1 日から同年 9 月 30 日まで

- 3 作業地域
熊野市新鹿町

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 2 項の規定により、次の公共測量が平成 28 年 7 月 29 日に終了した旨、三重県伊賀建設事務所長から通知がありました。

平成 28 年 8 月 19 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 作業種類
公共測量（砂防基盤図作成及び数値図化）
- 2 作業地域
伊賀市霧生、同市腰山、同市諸木、同市福川、同市種生及び同市老川

採石法（昭和 25 年法律第 291 号）第 32 条の 13 第 1 項の規定により、第 45 回採石業務管理者試験を次のとおり実施します。

平成 28 年 8 月 19 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 試験期日
平成 28 年 10 月 14 日（金）午前 10 時から正午まで
- 2 試験場所
三重県津市栄町 1 丁目 891 番地
三重県勤労者福祉会館 6 階講堂
- 3 受験願書の受付期間
平成 28 年 8 月 31 日から同年 9 月 21 日まで（三重県の休日を定める条例（平成元年三重県条例第 2 号）第 1 条に規定する休日を除きます。）
- 4 受験願書の請求先
三重県県土整備部流域管理課流域管理班及び各建設事務所総務・管理（・建築）室管理課
- 5 その他
この試験についての受験手続、試験の方法等の詳細については、受験願書の請求先で交付する試験実施要綱を参照してください。

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定により許可しました開発行為に関する工事は、次のとおり完了しました。

平成 28 年 8 月 19 日

三重県知事 鈴木 英 敬

工事完了年月日	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	許可を受けた者の住所及び氏名
平成 28 年 8 月 9 日	三重郡川越町大字豊田字西屋敷 96-1	三重郡川越町大字豊田 893 川 村 清 秋

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>
